

ウェルカム・セレクションの取扱条件変更のお知らせ

ウェルカム・セレクションの内、「円定期+投資信託」「円定期+MUFGファンドラップ」の窓口でのお取り扱いについて、以下の変更を行います。
※インターネットバンキング（以下、IB）およびテレフォンバンキングでのお取扱いは変更しません。

ウェルカム・セレクション
ご利用金額の50%以上を運用商品（投資信託またはMUFGファンドラップ）、残りの50%以下を定期預金（3ヵ月物／自動継続）に充て、資産運用をはじめられるプランです。

変更実施日：2021年1月12日（火）

1. 窓口でのお取扱内容の変更

(1) 「追加プラン」を新規設定

スタイル (適用金額)	円定期の 適用金利	適用条件
円定期+投資信託 (投資信託 500万円～)	年2% (税引後 年1.593%)	過去1年以内に当行で「投資信託（金融商品仲介口座で取り扱いの投資信託を含む）」と「MUFGファンドラップ」の両方とも売却・解約（一部売却・出金を含む）がなく、「投資信託（金融商品仲介口座で取り扱いの投資信託を含む）」または「MUFGファンドラップ」を購入されるお客さま
円定期+MUFG ファンドラップ (MUFGファンドラップ 300万円～)		

- 円定期の表示金利は、当初3ヵ月のみの適用となります。
ご継続後は満期日の円定期3ヵ月物の店頭表示金利を適用します。
また、金利環境の変化等により適用金利・条件等を変更させていただく場合があります。
- 円定期の優遇金利期間中に中途解約すると、優遇金利は適用されず、お預入日から解約日までの所定の期限前解約金利が適用されます。
- 投資信託は購入時手数料が無料のファンド、購入時手数料が0円となる取引は対象外です（購入時手数料が後払いのファンドは対象です）。
- ご購入時等に各種手数料がかかります。くわしくは各商品の目論見書等でご確認ください。

(2) 投資信託の最低購入金額を引き上げ

プラン名	変更前	変更後
新規プラン（円定期+投資信託）	300万円以上	500万円以上

- 投資信託は購入時手数料が無料のファンド、購入時手数料が0円となる取引は対象外です（購入時手数料が後払いのファンドは対象です）。
- ご購入時等に各種手数料がかかります。くわしくは各商品の目論見書等でご確認ください。

2. 窓口でお取り扱いするプランについて

(1) 新規プラン

ご利用いただけるお客さま	<p>【投資信託（金融商品仲介口座で取り扱いの投資信託を含む）】 以下いずれかの条件を満たすお客さまが対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆当行ではじめて投資信託を購入されるお客さま ◆過去3年以内に当行で投資信託を保有していないお客さま <p>【MUFG ファンドラップ】 以下の条件を満たすお客さまが対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆はじめて MUFG ファンドラップを購入されるお客さま
購入金額	<p>投資信託：500万円相当額から MUFG ファンドラップ：300万円から</p>
円定期について	<p>円定期3ヵ月物年3%（税引後年2.390%） 預入金額は、投資信託または MUFG ファンドラップの購入金額以下</p>

(2) 新規プラン+大口・退職金特典

ご利用いただけるお客さま	<p>以下のいずれかの条件を満たすお客さまが対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「新規プラン」の条件を満たし、かつ、投資信託もしくは MUFG ファンドラップの購入金額が1,000万円以上のお客さま ◆退職金や相続により受け取られた資金で投資信託もしくは MUFG ファンドラップを1,000万円以上^(*)購入されるお客さま （この場合「新規プラン」の条件を満たす必要はありません） <p>(*) 他金融機関からの1ヵ月以内の振込または現金を合算していただくことも可能です。</p>
購入金額	<p>投資信託：1,000万円相当額から MUFG ファンドラップ：1,000万円から</p>
円定期について	<p>円定期3ヵ月物年5%（税引後年3.984%） 預入金額は、投資信託または MUFG ファンドラップの購入金額以下</p>

※退職金とは、退職一時金・企業年金等の一時金・退職手当等の退職所得をいいます。

※退職金でのご利用時に、お申込日から過去1年以内に受け取った退職金であることを確認資料にて確認させていただきます。

※ご相続により受け取られた資金でのご利用時に、お申込日から過去1年以内に受け取ったご相続資金であることを確認資料にて確認させていただきます。

※退職金や相続により受け取られた資金を、重複して複数回利用することはできません（お客さまの口座における現金出金等を確認させていただきます）。

(3) 追加プラン（新規設定）

ご利用いただけるお客さま	<p>過去1年以内に当行で「投資信託（金融商品仲介口座で取り扱いの投資信託を含む）」と「MUFG ファンドラップ」の両方とも売却・解約（一部売却・出金を含む）がなく、「投資信託（金融商品仲介口座で取り扱いの投資信託を含む）」または「MUFG ファンドラップ」を購入されるお客さま</p>
購入金額	<p>投資信託：500万円相当額から MUFG ファンドラップ：300万円から</p>
円定期について	<p>円定期3ヵ月物年2%（税引後年1.593%） 預入金額は、投資信託または MUFG ファンドラップの購入金額以下</p>

ウェルカム・セレクションでの円定期ご利用例

たとえば、円定期に以下の金額をお預け入れの場合、3ヵ月（90日）で得られる利息は次の通りとなります。

新規プラン (500万円お預け入れの場合)	500万円×3%×90日÷365日=36,986円（税引前利息） 36,986円－税金7,513円=29,473円（税引後利息）
新規プラン＋大口・退職金特典 (1,000万円お預け入れの場合)	1,000万円×5%×90日÷365日=123,287円（税引前利息） 123,287円－税金25,045円=98,242円（税引後利息）
追加プラン (500万円お預け入れの場合)	500万円×2%×90日÷365日=24,657円（税引前利息） 24,657円－税金5,008円=19,649円（税引後利息）

※ 利息に対する税金は、復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。税引後の金利や利息額は20.315%の税率で計算しています。

なお、税引後の金利は目安であり、小数点第4位以下を切り捨てて表記しています。

※ 2020年12月14日現在の店頭表示金利は年0.002%（税引後年0.0015%）です（スーパー定期3ヵ月物に500万円お預け入れの場合）。税引後の金利は20.315%の税率で計算しています。

※ 最新の金利・円定期の説明書は、窓口またはホームページでご確認ください。

今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

くわしくは窓口またはコールセンターへお問い合わせください。

以上

投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ◆ 投資信託は預金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ◆ 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券（株式・債券等）等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- ◆ 組入れ有価証券（株式・債券等）等は、株式指標・金利・その有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない（流動性リスク）等を原因とした値動きにより変動します。
- ◆ 外貨建資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動（為替変動リスク）により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- ◆ 外貨建投資信託の場合、純資産価格も外貨建てで表示されているため、外貨建てで元本を上回っていても外国為替相場の変動により、純資産価格の円貨換算が円による投資金額を下回る場合があります。
- ◆ 投資信託の代表的な手数料等は以下の通りです。これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各ファンドの手数料等の詳細は契約締結前交付書面（目論見書および目論見書補完書面）・販売用資料等でご確認ください。
 - ① 購入時：購入時手数料がかかるファンドがあります。購入時手数料には消費税がかかります。
 - ② 運用期間中：運用管理費用（信託報酬・管理報酬等）が日々信託財産から差し引かれます。また、その他監査報酬・有価証券売買時の売買委託手数料・組入れ資産の保管費用等の諸費用等が差し引かれます。
 - ③ 換金時：信託財産留保額・換金手数料がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入・換金するファンドには所定の為替手数料がかかります。購入時の適用為替相場と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。なお、ウェルカム・セレクションの対象となる投資信託は、購入時手数料・運用管理費用（信託報酬・管理報酬等）・信託財産留保額等の手数料がかかります。

□投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取り扱う投資信託は金融商品仲介口座を通じた取り扱いの場合を除き、投資者保護基金の対象ではありません。

□当行はご購入・換金のお申し込みについて取り扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。

□投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。

□当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

□投資信託のご購入に際しては、必ず最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。ファンドによっては一定期間は換金手数料のかかるものや、信託期間中に換金ができないもの、特定日にしか換金の申し込みができないものがあります。

□投資信託は長期投資に適した商品です。また上記の手数料等がかかることから、短期間に売買を繰り返すと、一般的にはお受取金額が投資元本を下回る可能性が高くなります。

□個人のお客さまの場合、原則として20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

□契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しております(インターネットバンキング専用ファンドは、インターネットによる電子交付となります)。

金融商品仲介(委託金融商品取引業者:三菱UFJモルガン・スタンレー証券)で取り扱いの投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- ◆当行は三菱UFJモルガン・スタンレー証券とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券総合口座)の開設が必要です。口座開設のお手続きは当行の窓口にて承ります(お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。
- ◆当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介の投資信託は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ◆ご購入いただいた有価証券等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設された口座でお預かりのうえ、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の資産とは分別して保管されます。
- ◆当行において金融商品仲介のお取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金、融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、当行でのお取引内容が金融商品仲介のお取引に影響を与えることはありません。
- ◆一部ご利用いただけない店舗があります。

MUFG ファンドラップをお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

- 「MUFG ファンドラップ」(以下、「ファンドラップ」といいます)は、国内および外国の株式や債券等に投資する投資信託を投資対象としていますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用成果は全てお客さまに帰属します。投資対象とする投資信託の基準価額の変動要因には、価格変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスクがあり、外貨建資産に投資する場合は為替リスク等もあります。
- ファンドラップでは、投資一任契約に基づく運用を行います。預金とは異なり元本および利回りの保証はありませんので、運用成果はすべてお客さまに帰属します。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。ただし、別途開設するファンドラップ預り金管理口座は預金保険制度の対象となります。
- お客さまにご負担いただく報酬(費用)には、①投資一任運用にかかる報酬と、②投資対象にかかる費用があります。報酬(費用)の合計はこれらを足し合わせた金額となります。
- ①投資一任運用にかかる報酬について/報酬タイプは、固定報酬型と成功報酬型からご選択いただけます。
- <固定報酬型>投資顧問料最大 0.385%(年率・税込)と残高手数料最大 1.155%(年率・税込)がかかります。
- <成功報酬型>投資顧問料最大 0.165%(年率・税込)と残高手数料最大 1.155%(年率・税込)に加え、前年末時価評価額に対する当年末時価評価額の増加分(超過収益)に対して 11%(年率・税込)を乗じた額の成功報酬(ただし、日次時価平均残高の 1.1%(年率・税込)を上限とする)がかかります。超過収益が発生しない年は、成功報酬はいただきません。

②投資対象にかかる費用について／投資信託ごとに運用管理費用(信託報酬)および信託事務の諸費用(監査費用を含みます)等、間接的にご負担いただく費用があり、日々の基準価額に反映されています(運用管理費用〈信託報酬〉は、各投資信託の信託財産の純資産総額に対して、最大 2.20%〈年率・税込〉)。

●投資信託によっては、換金する際に信託財産留保額をご負担いただく場合があります(換金時の基準価額に対して、最大 0.50%)。

●これらの費用等の合計額および上限額は、資産配分比率・運用状況・運用実績等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載できません。

●ファンドラップでお預かりしている三菱 UFJ 信託銀行の関係法人等(親法人等・子法人等)の投資信託のうち、三菱 UFJ 信託銀行が当該投資信託へ助言を行うものについては、投資信託の信託報酬の中から助言料をお支払いいただいておりますので、新たな助言料のお支払いはありません。また、投資顧問料と別に助言料をいただくこともありません。

●運用開始日から2年(運用資金待機コース選択期間を含みます)を経過した日の属する計算期間の翌計算期間以降は、三菱 UFJ 信託銀行所定の報酬率(投資顧問料率・残高手数料率)の70%の料率を適用する長期保有割引制度があります。ただし、成功報酬型をご選択の場合、固定料率部分には割引が適用されますが、実績連動部分(成功報酬)には割引が適用されません。

●運用資金待機コースの選択期間中は、投資顧問料および残高手数料は発生しません(成功報酬型をご選択の場合、成功報酬は発生します)。なお、運用資金待機コースを選択中においても、運用管理費用(信託報酬)および信託財産留保額等の費用がかかります。

●報酬(費用)について、くわしくは三菱 UFJ 銀行からお渡りするパンフレット・『『MUFJ ファンドラップ』のお申し込みにあたって』(契約締結前交付書面)・運用計画書等でご確認ください。

●ファンドラップは三菱 UFJ 信託銀行が提供する投資一任運用サービスです。

●ファンドラップの契約の際には、パンフレットならびに三菱 UFJ 銀行より交付する『『MUFJ ファンドラップ』のお申し込みにあたって』(契約締結前交付書面)等で内容を十分にご確認ください。

●ファンドラップには、クーリング・オフ制度は適用されません。

●投資信託の譲渡による利益については、適用される税率にしたがって課税されます。また、投資信託の譲渡による利益は、投資信託の譲渡価額と取得価額との差分により計算されます。ファンドラップでは投資一任契約に基づき三菱 UFJ 信託銀行の裁量により投資信託の取得および譲渡を行いますので、取得価額が変動します。これにともない、譲渡による利益も変動します。譲渡益が発生した場合には、原則としてお客さまの「ファンドラップ預り金管理口座」から源泉徴収します(特定口座〈源泉徴収あり〉)をご選択の場合)。

●ファンドラップでは、特定口座(源泉徴収あり・源泉徴収なしともに)のお取り扱いが可能です。ただし「資産運用口座」等で、すでに三菱 UFJ 信託銀行で特定口座をご利用のお客さまは、ファンドラップで重複して特定口座をお申し込みいただけません。特定口座をご利用の場合は、特定口座内で損益通算を行います。

●ファンドラップの契約にあたっては、三菱 UFJ 信託銀行所定の手続き(普通預金口座開設等)が必要です。

●本商品は三菱 UFJ 信託銀行の商品であり、三菱 UFJ 銀行は三菱 UFJ 信託銀行の信託代理店として取り扱っています。※一部お取り扱いしていない店舗があります。

●本商品につき三菱 UFJ 銀行は信託代理店として媒介(商品のご提案と申込書類の受領・取次)をいたしますが、契約に際しては、お客さまと三菱 UFJ 信託銀行が契約当事者となります。

●本商品につき三菱 UFJ 銀行から三菱 UFJ 信託銀行に信託代理店業務に必要な情報提供を行います。

●本資料は金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、三菱 UFJ 銀行が作成した資料です。

●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なしに変更されることがあります。

●『『MUFJ ファンドラップ』のお申し込みにあたって』(契約締結前交付書面)等は、三菱 UFJ 銀行の本・支店等の窓口にてご用意しています。

株式会社三菱UFJ銀行(金融商品仲介を行う登録金融機関、三菱UFJ信託銀行株式会社 信託代理店)

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

【MUFG ファンドラップの契約・運用】

三菱UFJ信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会または特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」を利用

全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3 等を除く)

証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3 等を除く)

三菱UFJ銀行コールセンター〔運用商品(保険を除く)〕



0120-860-777

9:00～18:00 (1/1～1/3、5/3～5/5はご利用いただけません。)

<https://www.bk.mufg.jp>

(2020年12月29日現在)